

タウンニュース

川崎市宮前区版 2021年3月26日掲載

市政報告

新型コロナ対策、感染拡大第4波に備える

「宣言は解除されても油断は禁物、積極的なワクチン接種を」

みらい川崎市議会議員団 おだかつひさ



おだかつひさ

1961年幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業(地方自治、都市政策専攻)国会議員秘書を経て、2003年市議会初当選、現在5期目。文教委員会委員、大都市税財政制度調査特別委員会委員。好きな言葉「知行合一」、「嫌を避くる者は皆内足らざるなり」有馬在住

おだかつひさ 検索

緊急事態宣言が解除されました。しかし、感染者が下げ止まらず、感染力が強いとされる「変異ウイルス」感染拡大への備えなど、気を緩めることはできません。

緊急事態宣言が解除されていますが、医療従事者の負担が大きくなる重症者は多い状態が続いたままです。

変異ウイルスの感染者は、無症状でも入院するのが原則となっていますので、「コロナ陽性者病床」の確保をはじめとする医療提供体制の確保が、引き続き重要です。

病床の空き具合は改善は、5月の連休明けから本格実施の見込みか

入所施設以外の高齢者へは、5月の連休明けから本格実施の見込みか

「正しく恐れて、正しく対応」することが必要です。「三密」を避ける、マスクをする、手指をマメに洗う。これらを一人ひとりが感染対策として確実に実践することが大切なのです。

当面、川崎市は市の施設である「健康安全研究所」で陽性検体を自前で「スクリーニング検査」が可能な体制を早急に整える予定です。